

消費者教育講師派遣のご案内

無料

愛知県では、学校や地域団体・事業者等が開催する消費者教育に関する研修や講座に、無料で講師（消費者教育コーディネーター、消費生活相談員、弁護士、司法書士、金融広報アドバイザー※等）を派遣しています。



※金融広報中央委員会（日本銀行内）から委嘱を受けたお金に関する各種専門家（消費生活相談員やファイナンシャルプランナーなど）です。

講座の対象及び内容

	▼対象▼	▼内容▼
あいち消費者市民講座	小学校、中学校、高等学校、特別支援学校、大学 など	<p><指導者・管理者向け講座></p> <ul style="list-style-type: none"> ・消費者市民社会を目指す消費者教育のあり方 ・対象者の年齢や特性に応じた教育プログラムの提案 など <p><一般消費者向け講座></p> <ul style="list-style-type: none"> ・消費者被害・事故、消費者トラブルと対処法 ・持続可能な消費の実践「エシカル消費」 など
	地域団体、事業者団体、事業者、PTA など	
若年消費者教育（実践的授業※）	小学校、中学校	<ul style="list-style-type: none"> ・契約の仕組み、小・中学生に多い消費者トラブルと対処法 ・持続可能な消費の実践「エシカル消費」 など（小・中学生向け消費者教育教材「かしこい消費者のススメ」を活用した授業）
	高等学校、特別支援学校（高等部）及び高等専門学校、専修学校（高等課程） など	<ul style="list-style-type: none"> ・契約やクレジットカードに関する知識 ・消費者被害・事故、消費者トラブルと対処法 ・持続可能な消費の実践「エシカル消費」 など



※契約に関する基本的な考え方や契約に伴う責任、契約や取引のルール等の知識、消費生活センターの役割・機能などを学ぶことにより、自立した消費者を育成することを目的として行う授業

お申し込みにあたっての留意点

申込時期 原則、講座実施日の50日前まで

その他 申込者の負担により開催場所は確保してください。

講座時間 原則、午前10時30分から午後4時まで（平日）60分から90分程度

申込方法 裏面の講師派遣依頼書に必要事項を記入の上、FAX（052-961-1317）でお申し込みください。

参加人数 概ね20名以上（応相談）

依頼書はホームページからダウンロードの上、愛知県電子申請・届出システム、メールでもお申し込みいただけます。

講師費用 無料

<https://www.pref.aichi.jp/kenmin/shohiseikatsu/education/temporary.html>



消費者教育を応援しています！

「あいち暮らしWEB」による情報発信

消費者トラブルを始め、暮らしの情報サイトとして、お子様から高齢者の方まで幅広くご利用いただける総合サイトです。



あいち暮らしWEB

検索



消費生活情報 あいち暮らしっく

消費者トラブルをはじめ、幅広い消費生活情報を年6回配信しています。

あいち暮らしっく

検索



エシカル消費ポータルサイト

「エシカル×あいち」による情報発信

人や社会、地域、環境に配慮した商品やサービスを選んで消費する「エシカル消費」について、エシカル消費の具体例や、取組・活動紹介などの情報を発信しています。



エシカルあいち

検索



無料

映像教材の貸出

悪質商法の手口と対処方法、契約やクレジットカードに関する知識等、消費者教育に関するDVD等の教材を貸出しています。

愛知県 消費者教育DVD

検索



トラブルに遭ったり、不安な場合はお早めにご相談ください。

消費者ホットライン

身近な消費生活相談窓口につながります。

☎ 188 (いやや!)

局番なし

～問合せ先・発行～

愛知県県民文化局 県民生活課 消費生活相談・消費者教育グループ
〒460-8501 名古屋市中区三の丸3-1-2
☎ 052-954-6603